

令和6年度第2回尼崎市青少年協議会 議事録（要旨）

開催日時	令和6年11月27日（水） 午後6時00分～午後7時00分
開催場所	Web会議（アマブラリ2階 会議室）
出席委員	伊藤会長、相澤副会長、赤井委員、今村委員、川野委員、竹田委員、濱崎委員、松本委員、宮川委員、守永委員、両角委員、李委員、井狩委員、佐々木委員、川端委員、位田委員、島多委員
議題	(1) 令和6年度各部会からの報告について (2) 子ども・若者応援基金について (3) その他
資料	・資料1-1 令和6年度 子ども・若者応援補助金の応募・採択の状況 ・資料1-2 子ども・若者応援補助金 採択事業の概要①～③ ・資料2-1 ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況について ・資料2-2 尼崎市立ユース交流センター 令和5年度の取り組み及び令和6年度の運営について ・資料2-3 （仮称）尼崎市こども計画について（抜粋） ・資料2-4 阪神尼崎ユースセンターについて ・資料3-1 子ども・若者応援基金の活用について（一部見直し） ・資料3-2 子ども・若者応援基金活用の一部見直し（イメージ）

1 開 会

●会議成立の確認・配付資料の確認・傍聴報告

事務局

本日、委員25人中17人の委員に出席していただき、半数以上の委員の出席となるため、青少年協議会条例第8条の規定による定足数に達しており、会議は成立しています。

資料につきましては、事前に送付させていただいております。ご確認ください。

また、傍聴につきましては1名の申し込みがありましたので、本日の傍聴者は1名です。

2 協議事項等

(1)令和6年度各部会の報告について

会長

次第に基づき、会議を進行します。

令和6年度の各部会について、各部会長から報告をお願いします。

その前に、第1回青少年協議会全体会の協議事項・各部会の報告での協議内容について、事務局から説明があります。

事務局

第1回青少年協議会全体会での協議事項・各部会の報告での協議のなかで、子ども・若者応援補助金の審査について、申請団体に対して重複申請の有無など確認できているのかどうかという意見がありました。会議の中でも申請段階で事務局の方で確認したうえで審査部会にて審査していただいておりますと回答しておりましたが、再度申請内容等を確認し、問題がなかったことを報告させていただきます。

●子ども・若者応援補助金審査部会の報告

令和6年度 子ども・若者応援補助金の応募と採択の状況について

資料1-1 1-2に基づき 部会長から説明

会長

報告は終わりました。ただ今の報告について、質問などありますか。

委員

パイロット事業コースでユースクリニックの設立という事業の「あま女将ラボ」ですが、昨年も採択されて今年2年目になると思います。去年から引き続いての事業ですが、去年、今年とステップ的にどのように進めて、どの段階になっているのでしょうか。

事務局

「あま女将ラボ」ですが、去年から引き続いて2年目の事業となっています。去年は、ユース交流センターやキューズモールで行っていたが、今年度は、イベントや居場所を増やして健康相談を行うなど、幅広く知ってもらい利用してもらうなどの活動をしていく計画となっています。また、看護師免許をもつコミュニティナースや、保健所や医療施設などとも連携や仲間づくりをしながら活動していくと聞いております。

会長

他に質問がなければ、審査部会の報告についてはこれで区切りとさせていただきます。引き続きまして、ユースワーク推進部会からの報告を部会長お願いします。

●ユースワーク推進部会の報告

ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況について

尼崎市立ユース交流センター令和5年度の取り組み及び令和6年度の運営について

(仮称) 尼崎市こども計画について (抜粋)

資料2-1～2-4に基づき 部会長から説明

会長

報告は終わりました。ただ今の報告について、事務局から追加の報告がありますのでお願いします。

●事務局よりユースワーク推進部会への追加説明

(仮称) 尼崎市こども計画について、協議いただいた意見のその後の対応について報告

会長

報告は終わりました。ただ今の報告について、質問などありますか。

委員

こども計画(案)のことですが、私たちにも検討課題として協議させていただき、うれしかったし、またさらに、協議したことを課題として挙げ、反映させる形で再検討いただき、修正を加えるなどありがたく思います。

これからパブリックコメントに進んでいくということですが、こども若者の意見は今出ているものを自分たちのこととして捉え、どう考えていくのかは個人で考えるのはとても難しいと思っており、ユース交流センターや学校、学校では難しいかもしれないが子どもの集まる場所などでパブリックコメントと一緒に考えてみないかなど、パブコメを考えるために伴走してあげるような取組が合わせてできたらより実践的で、単にパブコメしましたという事ではなく、本当に取り組んだことになっていくと考えます。可能な範囲で取り組んでもらえたらと思います。

事務局

パブコメには市のルールで、日程的なものや期間、配布場所などいろいろ決められています。資料は市の施設で決まったところ、もちろん我々のいるこども青少年課にもありますが、ユース交流センターなどはすぐ隣ということもあるので、ユース交流センターとも相談させてもらうなど、機会を設けられるよう検討させていただけたらと思います。

会長

具体的にはパブリックコメントをどのように受け取り、そしてみんなで考えて、どのように意見を返せたらいいのかというセミナー的なものも含めてできたらいいという意味ですよね。

委員

チラシを見ても、パブコメと書いてあってもそれが何の事かわからない子もいると思います。少しでも興味がある子でもパブコメって行政に物申すみたいで、意見していいのかと思う子もいると思います。以前、大学生と一緒に実践しているときでも、若者施策について簡単に説明したり、意見交換したりしていると、ここはどうか、という声が上がってきます。一緒に語り合う中で誘導するわけではないけれど本人が持っている問題や社会課題を照らし合わせたりしながら情報提供し意見交換していくと意見が煮詰まって、それじゃあパブコメに出してみようということになったことがあります。パブコメとは何かという簡単な理解を深める学習会、そしてプラス意見交換し煮詰めていくこと、ここで結論を出さなくてもいいけれど自分の考えを出し合っていく意見交流の場があれば、パブコメに繋がると思います。

会長

他の委員も対話型パブコメをするといいと賛成の意見を出されています。

他に質問がなければ、ユースワーク推進部会の報告についてはこれで区切りとさせていただきます。

引き続きまして、子ども・若者応援基金について、事務局から説明をお願いします。

(2)子ども・若者応援基金について

資料3-1 3-2に基づき 事務局から説明

会長

説明は終わりました。子ども・若者応援基金の活用を一部見直すということですが、実質的には少し拡充する方向ということですが、これに関して、ご質問等あれば発言をお願いします。

イメージ図が資料としてありますが、この説明もお願いします。

事務局

イメージ図を見ていただいて、令和4年度の時点では青少年健全育成基金という名称で青少年4団体の補助を中心に行っておりました。令和5年度から基金名を子ども・若者応援基金と変え、新規拡充事業として補助金事業を開始しました。内容は子ども・若者の活動助成やユースを支援する団体などへの補助と市の事業として子どもの居場所づくりへの補助としました。令和5年度に基金名を変更したことで明確にどこに寄付するのかわかるようになったためか、市の中でも子ども・若者応援基金への寄付額が増加しています。皆様から頂いた寄付金については大事に活用することはもちろん、積立てるのではなく、できるだけ早く活用していくことも考えていく必要があると思っております。今回、令和4年度の活用方針の際に見積もった基金額より、実際の決算額で増額した分を活用し、こども・若者意見聴取・意見表明の事業を立ち上げるという事にしております。イメージ図で流れを示しており、市の拡充事業としての位置づけがわかるようにしております。併せて方向性についても赤字で示させていただきます。

会長

イメージ図での説明でよりわかりやすくなったと思いますが、質問等ありますか。

委員

補助金に新たな区分が増えるという感じですか。こども・若者の意見聴取・意見表明事業は4つ目のコースという事ですか。それとも、市の事業の中で充当するという理解でいいですか。

事務局

位置づけ的には市の事業を拡充し、意見聴取・意見表明ができる事業を1つ立ち上げることを考えています。

委員

新たな事業は、活動助成というような、公募してという感じではないという事ですか。

事務局

補助金ではないので、公募などはしません。

会長

この意見聴取・意見表明の仕組みを作るには、どこかに考えてもらう、お願いするということはあるのでしょうか。

事務局

こども・若者の意見聴取・意見表明事業として、オンラインのプラットフォームを入れていくことになります。それを事業者に委託することを考えております。つまり、委託事業として実施し、子ども・若者の意見をオンラインのシステムを使って聞いていく、そして反映させる。また子どもたちとワークショップをすることや啓発をすることもセットで委託事業という形のイメージで考えています。あくまでも、子ども・若者への活動助成を中心とした補助金はそのまま維持しつつ、もう一つの市の事業、子どもの居場所づくり推進事業の補助金もそのまま、そこに1つ追加し新規事業として実施することを考えております。市の事業、子どもの居場所づくり推進事業の200万円に新規事業としてこども・若者意見聴取・意見表明事業の約500万円を加え、合計700万円程度の事業とするイメージです。

子ども・若者の声を広く聞いていくこと、そしてそれを政策に反映していくこと、このような取組がこども計画の重要なテーマとなっているので、そのことについて活用したいと庁内で政策調整をしているところです。まだ確定ではありませんが、そういった今日的な課題でありまた来年度から始まる尼崎市こども・若者総合計画の肝になる部分に、この大切な基金を使わせていただきたいと考えて庁内的な調整を進めております。

委員

新規事業ということでプラス500万円を活用し、これから若者の声を拾っていくということですが、先ほどの時も、若者の声の拾い方について、声を拾うことはすごく難しいことだと思います。PTA联合会でも幼稚園から高校まで尼崎市内、3万人ほどの保護者と子どもを抱えていますが、本当に個々ではいろんな相談を受けますが、実際に、子どもたちが言いたいことって沢山あるけれどなかなか言うところがないと聞くことも多い。声を拾っていく、しかもそれが新規事業として行うなら、本当に拾えるように内容をしっかりと考えていただきたいなと思いました。

あと、ふるさと納税がコストコの入会金がなくなり寄付額が減っていくという話でしたが、返礼品に関しても、この部会でいう事ではないと思いますが、ふるさと納税の額が、子ども・若者応援基金の額が減らないように工夫することも今後は必要だと思いました。

会長

こどもの声を拾うのは難しいので、そこを良く考えて取り組んで欲しいということと、返礼品を工夫して納税が減らないようにして欲しいということですね。

事務局

1点目のこども・若者たちの声を拾っていく必要があるということですが、本当に大変で口で言うには簡単ですが、とても重要なことであり、難しいことであると考えております。子ども・

若者の意見を聞くためにオンラインのプラットフォームを中心に考えていますが、もちろんそれだけではなく対面でのワークショップであったり、アンケートを取ったり、その状況に応じたやり方で多様な手法を使い、声を拾い上げていかなければならないと考えております。いろんなワークショップをしたり、個別に事業について意見を聞くという機会を設けることなどを行い、できれば学校に入り込んで、学校で子どもたちの声を、学校の授業の一環であったり、例えば生徒会であったり何とか入り込んで行いたいという思いは強く持っています。教育委員会や学校現場などの理解もいただきながら、進めていこうと考えていますし、実際に出てきた声に対しては、聞きっ放しでは駄目だと思っております。すべてが反映できることではありませんが、採用したものは採用できたことを、採用できなかったものについては何故できなかったのかをしっかりとフィードバックする。国も言っていますが我々もそのあたりをしっかりとやっていくことで、子どもたちが反映はされなかったけど受け止めてもらえた、聞いてもらえたということを感じることで次へと繋がっていく、それが大げさに言えば政治参加となり、将来へも繋がっていくと考えております。事業達成、目的が達成できることだけの声しか聞かないのではなく、広く聞いて反映できなかったものもきちんと受け止めてお返しすることをやっていきたいと思っています。

ぜひ学校に足を運んでくださいと委員からも意見いただいたので、我々としても入り込んでいけたらと思っています。

返礼品については、事務局の所だけでどうにかなるということではなく、市の資産統括局の担当課で考えてもらう事となります。市では10以上の基金があり、寄付額の変動については大きな影響がありますので、担当課の方もしっかり考えてくれていると認識しております。ふるさと納税制度の見直しなどで制度は変更していきますが、できるだけ継続して寄付していただけるようお願いしていきたいと思っています。

会長

他にご意見などありませんか。

それでは、今回の一部見直し案について、このあと進めていくというので、皆様からご了承いただきました。

(3)そ の 他

●事務局から事務連絡等

事務局

阪神尼崎ユースセンターについて、今年開設されました。その件について、追加で報告やお知らせなどありますか。

委員

運営団体の Learning for All です。

場所は商店街の中にあり、70年80年続いてる書店の一角をお借りして、センターを開設しております。

1日15人程度が利用していて週3日開けているので、月延べで150人程度が利用しています。とても和気あいあいと楽しくやっていますが、ユースセンターとして特に相談支援やケース

ワークをメインにやってるわけではないですが、いろいろと個別の相談を受けることもあります。市の南部には支援団体もまだまだ少ないと感じています。個別のケース相談を受けたりして、必要に応じて行政と協定の範囲でできることを連携しつつ進めているところです。

北部のユース交流センターを利用している子どもたちが南部の方に来たり、こちらの子どもが北部に行ったりと、いろんな行き来が生まれていて、どうなっていくのか楽しみな感じの運営状況になっているところです。

会長

ここに集まってくる若者は何を主にしてるのですか。自分がやりたいこといろいろですかね。

委員

ゲームや漫画があり、いろいろと遊べる場所やご飯を食べられる場所もあります。自由に使ってもらっている感じですが、まだ、あんまり内容を作り込んでなく、子どもたちの声を集めながら、子ども・若者が自分たちで、ユースのみんなとどういうふうな場にしたいかということを運営協議会などで話をしながら作っていく状況です。

委員

他に連絡等ありますか。

事務局

今年度の予定ですが、2月・3月に子ども・若者応援補助金の成果発表会を予定しておりますので、よろしくお願いします。

3 閉 会

会長

それでは、本日の協議内容はこれで終了となります。委員の皆様には有益なご意見をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、本日の協議会を終了します。

以 上